

# 平城遷都1300年記念事業

## シンボルマーク・マスコットキャラクターのご利用について



### 1、キャラクター・マーク等使用料

使用区分	基本ポーズ シンボルマーク	11ポーズ	応用デザイン
商品 (公式記念品)	販売を目的とする物品 サービス等	販売価格×数量×3%	
景品	販売促進を目的として 配布を行う物品等	製作費×3%	使用不可
広告	特定の商品・サービス ・公演・団体等の営利 目的のもの (広告媒体に対する支払額含む)	製作費×3%	使用不可
	上記以外のもので、 本事業の知名度の向 上に寄与するもの	無 償	使用不可

### シンボルマークおよびマスコットキャラクター のデザインバリエーション



平城遷都  
1300年  
記念事業



シンボルマーク

基本ポーズ

11ポーズ

応用デザイン

\*その他の費用として契約手数料（1団体あたり2万円）、証紙代（商品・景品1個につき1円/1枚）および品質検査費用等が必要となります。

### 2、使用申請手続き等お問い合わせ先

平城遷都1300年記念事業 マスターライセンスオフィス  
〒630-8113 奈良市法蓮町757 奈良県法蓮庁舎2F  
TEL 0742-25-2151 FAX 0742-25-2153  
E-mail: sentokun@d-kintetsu.co.jp HP:http://www.1300.jp/sentokun/

## 平成20年度 第4回 「奈良県観光みやげもの大賞」 作品募集中!

【応募資格】 奈良県内で販売している土産品を開発・製造している業者及び個人  
【応募締切日】 平成21年1月30日（金）

#### 【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項を記入し、作品写真を同封のうえ下記に応募してください。  
郵送（当日消印有効）、持参のみ受付です。

※応募用紙は「奈良県観光情報 大和路アーカイブ」  
(<http://yamatoji.nara-kankou.or.jp>) からダウンロード  
もしくは、商工会へお尋ね下さい。

#### 【応募先】

社団法人奈良県観光連盟「第4回奈良県観光みやげもの大賞」  
作品募集係  
〒630-8213 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2F  
TEL 0742-23-8288

#### 【募集の対象及び条件】

- 菓子・食品(酒類は除く)、民芸品の2部門とする。
- ①奈良にふさわしいもの。
  - ②平成16年以降に開発・製造され、平成20年12月現在、土産品として販売中で、かつ、通年販売が可能なものであること。
  - ③安定した生産体制が確立されていること、あるいはその見込みがあること。
  - ④応募作品数は開発製造業者1名(1社)につき各部門1点に限る。
  - ⑤過去において、これに類したコンクール等で受賞を受けた作品は除く。
  - ⑥応募書類等は主催者に帰属するものとし、応募者には返還しない。
  - ⑦一次審査合格者は、二次審査でプレゼンテーションを行う。  
(菓子・食品部門は試食を含む。)

## 奈良県内の最低賃金

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金件名	時間額
奈良県最低賃金 20.10.25 発効	678円

### 産業別最低賃金

最低賃金件名	時間額
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業 20.12.25 発効	781円
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・ 配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生 用電気機械器具製造業 20.12.25 発効	783円
自動車小売業 20.12.25 発効	781円
木材・木製品、家具・装備品製造業 (製材熟練等) 元.1.25発効	日額 6,572円 時間額 816円

◎ 産業別最低賃金の具体的な適用にあたっては、適用除外業種・業務がありますので、ご注意ください。詳しいことは、奈良労働局または最寄の労働基準監督署へお気軽にお問合わせください。

奈良労働局賃金室(0742-32-0206) 葛城労働基準監督署(0745-52-5891)